

保護者各位

島本町教育委員会事務局
教育こども部教育総務課
課長 伊藤 康浩

令和8年度放課後子ども教室（校庭開放）における夏季休業期間の実施
について（ご案内）

放課後子ども教室は、「学校・家庭・地域の連携をもとに、放課後や週末等の子どもたちの安心・安全な居場所を設け、全ての子どもたちに学習や体験・交流活動等の機会を提供する」ことを目的に、放課後の校庭を開放し自由に遊んでいただくことができる放課後子ども教室（校庭開放）を行っています。

本年度は、夏季休業期間における子どもたちの安全・安心な居場所の提供を目的に、昨年度に引き続き、下記の期間においても実施する運びとなりました。

つきましては、新たに登録を希望される場合は、裏面記載の URL 又は QR コードの登録申込フォームから申込を行ってください。なお、1学期期間中に既に登録している方は改めて申請する必要はありません。

また、申込フォームにて申請いただいた後、実施日等を記載した参加カード等を発行いたしますが、7月10日（金）正午以降に申請いただいた児童につきましては、学校でのお渡しができないため、参加日の初回の受付にて直接参加カードをお渡しします。

1 対象者

令和8年度町立小学校に在籍する小学生児童

※卒業生や未就学児、保護者の参加はできません。

2 実施期間

令和8年7月21日（火）から8月24日（月）までのうち、

夏季休業期間日程表にて実施日とされている日

午後1時から午後5時まで

※各小学校の開催予定日はこちらのQRコードからご確認ください
だけです。「参加カード」をお持ちの方はカードに記載のQR
コードからもご確認ください。

夏季休業期間日程表
（島本町 HP）



3 実施場所

各小学校体育館

※令和8年度より、登録いただくことによって、通学している学校だけではなく
全ての小学校の放課後子ども教室（校庭開放）へ参加できるようになりました。

4 持ち物

(1) 体育館シューズ

※夏季休業期間中、校舎は施錠されているため下駄箱は利用できません。児童本人にて管理するようお願いいたします。

(2) 水筒等、水分補給できるもの

5 参加カードについて ※初回参加予定日の7日前までにご申請ください。

(1) 1学期時点で既に登録が完了している方

・・・・・・・・・・お持ちの参加カードにてご参加ください。

(2) 7月10日（金）正午までに新たに参加登録した方

・・・・・・・・・・所属の学校を通じて配布いたします。

(3) 7月10日（金）正午以降に参加登録をされた方

・・・・・・・・・・初回参加の受付時に直接参加カードをお渡ししますので、直接ご参加ください。

6 登録申込フォーム

【令和8年度1年生用】

<https://logoform.jp/form/8bKw/1246262>

1年生用 申込フォーム QR コード



【令和8年度2～6年生用】

<https://logoform.jp/form/8bKw/1465330>

2～6年生用 申込フォーム QR コード



7 その他

- (1) 登録は、一回で年度末まで有効です。また、登録をした後は、参加したい日のみ校庭開放に参加してください（登録後、参加や不参加の連絡をいただく必要はありません）。
- (2) 登録申込をしていない児童は、校庭開放に参加できませんので、期間中に一度でも放課後に校庭等で遊ぶ可能性のある児童は、必ず登録申込をお願いします。
- (3) 長期休業期間は、自転車でご参加いただけます。
- (4) 長期休業期間は、正門が施錠されている場合があります。施錠されている場合は、インターホンを押してお入りください。

島本町教育委員会事務局教育こども部教育総務課 担当：中兼、小林 電話：075-962-0390
